

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・ 中根橋小・板橋第一小) ニュース

発行日：平成 28 年 3 月 8 日

開催日：平成 28 年 2 月 25 日

発行：板橋区教育委員会事務局

新しい学校づくり課

学校配置調整担当課長

電話 3579-2090

第13号

第 13 回協議会内容

第 13 回協議会は、魅力ある学校づくり協議会における意見書（素案）に対する意見交換を行いました。第 14 回協議会では、協議会において集約された最終的な意見を「意見書」として教育委員会宛に提出する予定です。

1. 事務局からの報告事項について
2. 第 12 回協議会での意見交換（まとめ）について
3. 意見書（素案）について
4. 意見交換

1.事務局からの報告事項について

◎「よりよい教育環境を考える会」から「板橋第九小の存続を求める要望（署名）」(2,401 筆)が平成 28 年 2 月 10 日に板橋区教育委員会及び板橋区宛に提出されました。署名については、平成 28 年 2 月 25 日の教育委員会にてこのような意見もあることを受けとめながら協議会を運営していきますと報告しました。

◎板橋第九小の保護者の方々を対象に「中間のまとめ」に関する説明会を平成 28 年 2 月 16 日（火）、18 日（木）に開催し、述べ 11 名の方々が参加されました。

2.意見書（素案）

(1) 協議会としての考え方

板橋第九小は、学校としての活力（児童数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など）があるうちに板橋第一小と統合し、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していく。

- ① 統合時期は、平成 29 年度末（平成 30 年 3 月）とする。
- ② 統合方式は、板橋区で一番古く歴史と伝統がある板橋第一小から分かれて板橋第九小が設立された歴史的経緯を踏まえ、統合（合流）とし、板橋第一小の校歌・校章等は変更しない。
- ③ 統合年度に向けて、平成 28 年度中に保護者や学校・地域関係者、教育委員会事務局で組織した「統合準備委員会（仮称）」を設置し、交流事業の実施や統合に向けた準備を計画的に行い、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。

(2) 留意事項について

- ① 学校統合後も児童が安心して通学し、明るく楽しい学校生活が送れるように、地域・保護者も含めて積極的に交流事業やイベントを計画的に実施し、児童や保護者同士の交流を深め、円滑な統合ができるように準備していく。
- ② 統合にあたっては、児童・保護者のことを第一に考え、児童が落ち着いた状況で学校生活を送れるように人的措置等を行い、児童の心のケアを図っていく。また、保護者の心のケアについても、必要に応じて個人面談や相談会等を開くなど不安を解消するように努めていく。
- ③ 学校統合の際には、通学している児童の希望を尊重し、統合校以外も含め、原則隣接した学校に通学できるように配慮する。
- ④ 学校の統合に伴い、新たに購入しなければならない学校指定の学用品については、保護者の費用負担が無いように配慮する。
- ⑤ 学校統合後に新たに設定される通学区域については、統合校に全て変更するのではなく、今後の児童推計、通学路の安全性、町会や自治会の区域及び青少年健全育成地区委員会の区域に配慮して設定する。また、一定期間は、これから入学を予定している児童についても前項③と同様の配慮を行う。
- ⑥ 新たな通学区域については、学童擁護員・見守り隊・スクールガード等の必要な安全対策を学校・地域の方々と連携しながら行っていく。

- ⑦ 学校統合後の跡地の活用については、子ども達の遊び場の確保など地域の活性化や防災機能の向上等地域に資するよう活用していく。
- ⑧ 統合後の学校については、学校の伝統や歴史を保存するように努める。
- ⑨ 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）で出された協議内容や協議結果（意見書）については、今後板橋区で同様の協議会が設置された場合、また学校の適正規模・適正配置に関する協議を行う場合にモデルケースとして活用する。
- ⑩ 教育委員会は、児童・保護者の不安解消に努め、責任と権限に基づき、意見書を尊重して方針を決定すること。また、本意見書に記載されていない課題が発生した場合や、新たに協議が必要となった場合は、教育委員会事務局が責任を持って対応すること。

(3) 教育委員会に対しての要望

今後、過小規模校に対して、保護者・学校・地域が問題解決に向けた取り組みが出来るように、児童数の将来推計などの情報提供を行うこと。また、「入学予定校変更希望制」については、本協議会の中で意見があったことを踏まえ、今後、十分な検証を行うこと。

3.意見交換等

- 委員：留意事項にモデルケースとして活用するとありますが、この協議会の中でもプラスの意見とマイナスの意見があったと思います。会議の場では、話しにくいこともあったと思います。今後のモデルケースとして活用するのであれば、会議の場で言えない意見も吸い上げた方が良いかと思いますので、協議会委員に対してアンケート調査を実施すれば本音の意見も見えてくるのではないかと思います。また、子ども達に対しても統合後1年、2年といった形でアンケート調査を実施していただければと思います。
- 委員：本当に大切なことは、このような問題が起きないように予防していくことであり、この協議会での協議が参考になれば良いのではないかと思います。特に、板橋第九小の関係者の方々には、苦しく悩みが多く、現実的には、厳しいところも多かったと感じています。そういう意味でも板橋第一小の方々温かく前向きな発言をしていただいたことは、板橋区の教育も捨てたものではなく、これからの新しい教育を作っていくことが感じられました。児童や保護者の方々への心のケアに対しても教育委員会がしっかりと対応してほしいと思います。今回の協議会の結果については、これしかないと思っていますが、今後このような協議会が開かれない様にしていただければならないと思います。
- 委員：板橋第九小の存続を望む協議会委員も多くいたと思います。このような結果になったことについては行政に対する厳しさも感じていました。今後は、板橋第九小の保護者・先生がとても大変になっていくと思うので、教育委員会がしっかりと対応していただきたいと思います。
- 委員：意見書（素案）を見て、感想としては、最初は反対の意見もありましたが、お互いが立場を理解して歩み寄った結果だと思っています。素案についても非常に細かく出来ていると思います。今後設置される統合準備委員会で、もっときめ細かく検討をしていただければと思います。
- 委員：スクールガードをしておりますが、最近子ども達が増えてきたと思います。その要因として集合住宅の子ども達が多くいますが、子ども達は分け隔てなく接することができるので、あまり心配しないでおおらかに考えてみることも大切だと思います。留意事項の中にモデルケースとありますが、抽象的なので、もう少し、物質的な問題、精神的な問題、保護者の問題と具体的にしていいただければと思います。このようなものは抽象的になることが多いですが、具体的にしていいただければと思います。
- 委員：栄町については、最近人口も増えており、出来れば板橋第九小を統合しないでほしいと思っています。素案の中に人的措置をするとあり、子ども達へのケアとしてスクールカウンセラーを配置するとの話もあります。前回も話がありましたが、板橋第九小の先生が1名でも2名でも配置されることが大切だと思います。また、統合後の跡地の活用方法についても意見書の中に加えていただければと思います。
- 委員：留意事項にあるように児童・保護者のことを第一に考え児童が落ち着いた状況で学校生活を送れるように人的措置等を行っていただき、児童の心のケアをしていただくようお願いいたします。

- 委員：意見書の素案はできてきましたが、私としては反対という気持ちは変わりません。反対の意見が最後までであったことは忘れないでいただきたいと思います。モデルケースとするとありますが、今後、設置される協議会が3校という形で設置することはないと思います。3校としたことで話が難しくなった面もあると思います。魅力ある学校づくりとありますが、新しい学校を作らずに板橋第九小が板橋第一小に統合することが魅力ある学校づくりなのか疑問に感じます。気持ち的には残念ですが、決まったからには、保護者の方々の気持ちを教育委員会がどこまで実現してくれるのか、統合準備委員会の中で板橋第九小の意見がどこまで反映されるのか期待しております。
- 委員：前回お願いした児童・保護者の不安解消に努めるといった部分が加わっております。今後は、この意見書に書かれていることが統合準備委員会にきちんと引き継がれていくようにお願いします。
- 委員：統合後の板橋第九小の運動場の利用ですが、地域の少年野球と少年サッカーチームが利用しております。チーム関係者から2年後の統合後の利用について不安に感じていると質問を受けております。
- 事務局：統合後の跡地活用については、まだ予定がない状況です。地域の方々から、そういった要望があることは把握しており、今後、設置される統合準備委員会の中で検討していければと考えております。
- 委員：素案はこれで良いのではないかと思います。もしこれで決定してこのまま進むのであれば、統合準備委員会の中でこの留意事項に書かれていることを的確にきちんと実行されることを願っています。
- 委員：私もこの素案に賛成です。統合に向けて統合準備委員会で検討していくかと思いますが、統合後の平成30年度以降も教育委員会がしっかりと対応をしていただくようお願いいたします。
- 委員：私もこの素案で良いかと思えます。これからは、PTAの本部役員同士で具体的な話し合いをしていければと思います。
- 委員：この素案に加えて、他の委員が言われていた統合を経験した児童の気持ちを集約して今後、協議を行う資料とすることや少年野球等の利用者の方々への配慮も加えていただければと思います。子ども達へのケアについてもいじめがあってははいけませんが、いじめを受けた子だけでなく、いじめをした子にも寄り添い、じっくりと対応する準備をしていただければと思います。そうすることが、ひいては、いじめのない学校にさせると言うからです。一番大切なことは、この統合が正しかったかどうかの判断は、板橋第一小に来ていただいた板橋第九小の子ども達が卒業するときに板橋第一小も良かったと言ってもらえた時だということ肝に銘じることだと思います。
- 委員：中間のまとめから素案を作成するところまでできましたが、まだ中間であり、児童が学業に専念できるよう保護者や教職員の方々も戸惑いと不安もあるかと思えます。良い方向に話ができるように交流を密にすることで、統合準備委員会をスムーズにスタートしていただければと思います。先の話になりますが、転校する学校をスムーズに決められるようにアンケート調査を実施するほか、受入先の学校についても必要な調査を実施してみてもどうかと思えます。
- 委員：ようやく出来上がったというのが実感です。この協議会をモデルケースとするとありますが、何年まで児童の予測が可能かどうか分かりませんが、この協議会のように1年間で結果を出すのではなく、例えば5年前といった早い段階から検討していくことが大切だと思います。早くから検討を開始すれば例えば通学区域を変更することで解決することも可能だったかもしれません。早い段階で皆さんが協議すれば、様々なことが出来るかもしれませんし、それが魅力ある学校づくりに繋がっていくと思います。
- 委員：私もこの素案に賛成します。教育委員会への要望の中に過小規模校に対して情報提供を行っていくとありますが、できれば過小規模校の隣接校も加えていただければと思います。今回の協議会も中根橋小と板橋第九小の2校の協議会で発足する予定でしたが、板橋第一小が加わったことで、様々な意見を聞くことができ、早い段階で誤解や噂を解消することができたと思っています。色々な学校に情報提供することで他人事ではなく、板橋区の子ども達として考えていくことが可能になると思えます。
- 委員：この素案で良いかと思えます。児童・保護者の方々の心のケアが早い段階で出来るように統合準備委員会が早期に開催されるようお願いいたします。

- 委員：私もこの素案がまとまって、皆さんも意見は出し切ったと思います。大切な事は、子ども達が早く慣れることだと思います。本来であれば隣接校同士仲良くできるはずですが、色々な噂が広まってしまい、傷ついた方もおりました。大切な事は、子ども達の為に前向きに準備を進めていくことだと思います。
- 委員：どの学校にも素晴らしい教育活動があり、それを保護者や多くの地域の方々が支援をしていると思います。板橋第九小もそれに負けない良さがあると思っているので、今回、板橋第一小や中根橋小に板橋第九小の子ども達が行くことで更に良くなっていくと思います。そのためにも素案にある留意事項についてですが、ここに書かれていることが、板橋第九小のことなのか、板橋第一小や中根橋小のことなのか、地域全体のことなのか共通理解をしていくことが大切だと思います。これからが大事になってきますので、学校現場もこれからのことを考えていきたいと思いますので、皆さんの力もお借りしたいと思います。
- 委員：これまで話されていた内容が含まれた意見書素案だと思います。中根橋小では本日、「お店でワーキング」という授業を行い、子ども達がそれぞれのお店に挨拶回りに行っていました。どの学校も学校現場だけではなく、地域ぐるみで子ども達を育てていると思います。この協議会の中で教育環境の充実とありましたが、子ども達にとってより良い環境を作っていくために中根橋小学校としても努力していきたいと思います。
- 委員：学校は、防災の面も含めて地域にあってこそその存在であると強く感じています。現在板橋第一小は6つの町会の方々に支えられています。今回の統合により、支えていただく方々が増えたと前向きに捉えております。数年後には、子ども達が一体となり、どこの学校出身なのか全くわからなく、意見書にある留意事項を決めたことを過去の出来事と意識できるようにしていくことが理想だと思います。決められたことも含めて粛々と実施していきたいと考えております。
- 委員：事務局次長です。板橋第九小の方々が反対の気持ちで変わっていないことは理解しており、存続を望んでいるということは私どもも受け止めておりますが、一方、歩み寄りも必要であるのご意見もいただきました。今回の結論が板橋第九小の方々にとっては苦渋の決断であったと認識しております。先日、板橋第九小の保護者の方々を対象に説明会を開催しました。保護者の方からのご質問で、いじめや学級崩壊に関する質問がありました。その中では、是非、統合校である板橋第一小若しくは中根橋小も土曜日授業プランで学校公開をしておりますので、実際に見ていただくようお願いをいたしました。いじめは、起きないように、また、絶対あってはならないと思いますが、仮にいじめが起きてしまった場合、地域の方々と連携して早期発見、早期対応が重要かと思っております。本日、協議会委員の方から、板橋第一小で卒業して良かったと言ってもらえるようにしたい、そのためには、統合準備委員会での準備が重要だのご意見をいただきました。これからの2年間は万全の体制を確保していきたいと考えており、今後は、人的措置も含めて対応していきたいと思っております。板橋第九小は、大変素晴らしい学校で、学校長も多くの方から喜ばれる学校経営をされているとのありがたいご意見をいただいております。本日、学校長からもありましたが、より良い統合となるように私どもも取り組んでいきたいと思っております。
- 会長：本日の意見交換を踏まえて意見書（素案）を修正していきたいと思っております。今後、簡易な文言修正等であれば、私と事務局で調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。次回の協議会では意見書を教育委員会に提出していきたいと思っております。

今後の予定

- ・第14回：平成28年3月18日（金）午後6時00分から
- ・会場：板橋第一小いちょうホール

※協議会の会則・協議会ニュース、次回の日程等は、区ホームページからご覧いただけます。また、ご意見やご要望がある方は、下記までお願いいたします。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ
電話 3579-2090 FAX 3579-4214 E-mail ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp
ホームページ http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html